

## 第四章 博士課程研究科の種類の変化

### 第一節 博士課程研究科の種類の変化 — その全体像 —

一・戦後新大学院制度下の博士課程研究科の種類：

第三章に少し述べていたが、1950年、戦後最初に大学院を設置したのは立命館、関西、同志社、関西学院の4大学であり、全て修士課程研究科であった。新大学院制度下の博士課程は1953年に始まった。この年、国、公、私立大学がそれぞれの分野において博士課程研究科を設置し始めた。

既に述べたように、戦前の大学院教育においては、博士課程しか存在しなかったし、研究科の種類はそれほど多くなかった。特に、院生数や研究科数に見られる大学院教育の規模及び研究科の種類数に見られる専門分野の変化から見れば、大学院レベルでの教育は、主に帝国大学や官立大学の中で行われていたことが分かる。しかも、戦前における研究科（博士課程）の種類、或いは専門分野は、殆ど法、文、理、工、農、医、経済といった専門分野、いわゆる伝統的「学問」領域に限られていた。

戦後になると、新大学院制度が立てられ、博士課程研究科が1953年に20種類をもって出発した。博士課程の種類は、修士課程（28種類、1953年）に比べて、やや少ないが、後に年々種類の増加を見る。この中で、既存研究科の改組や再編に伴って、あるものが新設され、あるものが改称、解消されたという事態が何回も起こった。もう一方、博士課程研究科の種類の変化については、1975年までの漸増を経て、徐々にその増加のスピードが加速してきた。特に、1986年以降、種類の増加が速やかになり、急増の形で推移していった。1996年現在に至って、博士課程研究科は141種類を数えるまでになった。

このような数多くの分野にわたる博士課程については、戦前帝官立大学で行われた大学院教育における分野に比べてみると、その研究科の種類数の増加、或いは大学院教育における専門分野の多様化が目立ったこと以外、伝統的分野における細分化や総合化によって開かれた新しい専門分野に属する博士課程研究科が大量に増えてきている、ということが指摘できる。こうした新しい分野における学問領域の増加については、最初に学科の設置に始まり、そして学部の設置、後に修士課程の設置、更に博士課程の設置などに昇進してきた過程が見られる。つまり、増加する新しい専門分野における教育・研究は、「学部→修士課程→博士課程」という過程を経て発展してきているのである。

## 二. 高度経済成長期における博士課程研究科の種類の変化

50年代の後半から70年代の初め頃まで、いわゆる高度経済成長期の初期からその末までの間には、博士課程研究科の種類は、あまり増加していなかった。同時期には、学部、修士課程レベルでの新しい分野の登場がよく見られたが、博士課程においては、種類の増加は主に組織的改組・再編による名称の変化にすぎなかった（この点については、東京大学の事例研究を参照）。例えば、新制大学院制度発足時の東京大学では、研究科組織がそれぞれの専門分野の枠を超えて総合的に編成されたものであった。ところが、10年間の実践の中で、様々な問題が起こってきたため、遂に他の大学と同様に学部レベルでの各分野に対応するものとして再編成されることになった。そうした組織的再編の中で、研究科名称の変化は次の通りである：

人文科学 → 人文科学＋教育学、

社会科学 → 法学政治学＋経済学＋社会学、

「数物系＋化学系＋生物系」 → 「理学系＋工学系＋農学系＋医学系＋薬学系」

60年代の半ばに行われたこの研究科組織の再編成により、研究科名称数が（修士、博士課程共に）増加した。60年代というのは、高度経済成長期の中にあり、重化学工業を始めとする重厚長大という性格をもつ産業の進みと共に、科学技術の各分野においては、従来の学問領域による細分化という特徴付けがなされた時代である。東大における大学院研究科の組織的再編成という動きも、当時の時代的趨勢に対応したものである。

その後、基礎工学、栄養学、生産工学、畜産学というような研究科が登場した。こうした名称からも分かるように、60年代前後における社会的発展につれて、生産面においても、生活面においても、学問研究に対する要請が博士課程レベルまでに広がってくる。大学教育における多様化・高度化の端緒は、この時期に登場した様々な学部・研究科の種類とそれぞれの専門分野の中に見られたのである。

戦後、大学教育における専門分野は、新制大学改革時の多くの新種学部の登場に始まって増加の一途をたどっていったのである。それぞれ分野でのこれらの新種学部は、社会的発展や高度経済成長の中で、大学教育の大拡充と共に、次々に修士課程研究科へと昇進することになった。ところが、次に挙げるように、高度経済成長時期に博士課程へと昇進してきたのは、美術、音楽、体育、鉱山、電気通信という「先発」分野ではなく、基礎工学、

海洋、生産工学という「後発」分野である。全体的には、学部から修士課程へと昇進した後、博士課程への昇進は分野ごとに異なっている。しかも、「修士課程→博士課程」への昇進は、それまでの「学部→修士課程」への昇進より数年も遅れた分野が少なくない、ということが分かる。

分野名：学部・登場年 → 修士課程・登場年 → 博士課程・登場年

美術：	1949 → 1963 → 1977	音楽：	1949 → 1963 → 1977
体育学：	1949 → 1964 → 1987	外国語：	1949 → 1966 → 1973
鉱山：	1949 → 1965 → 1994	電気通信：	1949 → 1965 → 1987
酪農学：	1960 → 1981 → 1991	基礎工学：	<u>1961 → 1964 → 1966</u>
海洋：	<u>1962 → 1967 → 1969</u>	衛生学：	1962 → 1967 → 1975
栄養：	1965 → 1969 → 1974	生産工学：	<u>1966 → 1970 → 1972</u>

### 三. 抑制期における博士課程研究科の種類の変化

1973年以降、日本の経済的な「高度成長」は終焉し、低成長あるいは安定成長期に転換した。これに少し遅れて、大学教育の大拡充もその「高度成長」の終焉を見ることになった。とはいえ、学部レベルと大学院レベルでの状況は違う。大学・学部の増設は抑制されたが、大学院教育の拡充が続いていったため、研究科（修士課程と博士課程共に）の設置数も種類数も増加を続けていった。1974～1985年の間には、30種類以上の新しい研究科（博士課程）が新設されている。これらの研究科は、国際関係学、人間文化、比較文化、心理学、心身障害学、電子科学、環境科学、社会工学、文化学、総合文化、生物圏科学というような名称に見られるように、新しい専門分野の開拓、いわゆる博士課程レベルでの専門分野の増加に伴い、大学教育の多様化は博士課程レベルに拡がり始めようとしている。

この中で、一つの特徴として目立ったのは、既存組織の改組・再編によって創設された新種研究科が多い、ということである。これは学部及び修士課程レベルでの状況に似ている。新種研究科の創設も、既存分野での研究科の増設も、社会的要請に迫られて大学院教育が多様化・高度化していることを表す。高度経済成長期の全体的な社会的発展を背景に遂げられた大学教育における大拡充の中で、学部レベルでの大衆化や専門教育の職業訓練化による質の低下が起こってくると共に、大学院教育の規模が拡大し、博士課程レベルでの専門分野が増加している一方、既存の専門分野での教育・研究においても博士課程レベ

ルへの昇進が盛んになった。即ち、各分野での教育・研究は高度化している。

更に詳しく見てみると、新しい研究科（博士課程）は、2、3年前に設置された修士課程研究科の継続（延長）として新設される場合が多い。これには、修士課程の院生が課程を修了し、博士課程の同研究科（専攻）に進学しようとする意向を受けて、当該研究科が博士課程の専攻を設置するケースが含まれている。一方、当該分野において、学部レベルから修士課程レベルに、更に博士課程レベルに進んできたことは、各大学がそれぞれの分野での教育研究を高度化させてきていることも意味している。修士課程の設置から、博士課程の設置までかかる年数は、分野ごとによって異なるが、このような過程の長短は、当該研究科の実力、或いは学問研究の進展状況によって決められる。

必ずとはいえないが、研究科の名称に「学」という文字の有無で、それが修士課程か博士課程かということが分かる場合がある。やはり学問或いは学問研究というのは、博士課程の特徴であり、標示でもあるからであろう。研究科の名称よりもっと内実的な側面についてみると、職業・技術志向の修士課程、学問・研究志向の博士課程、という違いが見られる。修士課程は主に高度な職業人の育成を目標とするものであり、博士課程は主に高度な学問研究者の育成を目標としているからである。

70年代の半ば頃から80年代の半ば頃までに登場してきた新種研究科（博士課程）の特徴は、次の通りである。

- ① 国立大学が、学問分野の開拓に重要な役割を果たしている（新種研究科の76.7%）。特に、新しい学問を創ることを目指す新構想大学（筑波大学）に創設されたものが多い。
- ② 学問研究の推進を目指す学際的研究科が多い。
- ③ 衛生学、芸術学、行政学、美術、音楽等の博士課程は、1課程・学科から学部への成長を経て修士課程として認められ、更に博士課程への昇格が遂げられてきた。

#### 四. 新しい拡充期における博士課程研究科の種類の激増

1986年以降、新種研究科（博士課程）が、同時期における新種学部、新種研究科（修士課程）と同様に大量に創設されている。学部や修士課程に比べて、大量に登場した博士課程研究科においては、国立大学が創設したものが依然として半分以上を占めている、という特徴が見られる。この時期に登場した研究科については、後に詳しく考察するので、ここでは簡単に全体像について触れてみる。

新登場してきた博士課程研究科については、その組織的源流や「学部→修士課程→博士

課程」という昇進過程から見れば、これまで創り出された新しい学部と新しい修士課程が一定の年数を経て博士課程へと昇進することができたという事実が、個別の例外を除いて殆どの分野において見られる。特に、国立大学においては、こうした昇進過程が短い。公立、私立大学の場合は、こうした過程は相対的に長い。

1986年以降創設されてきた新しい研究科はその数が多いという点に特徴があるが、これらの研究科の専門分野、及びそれぞれの成立過程に注目してみると、次の点が指摘できる。

- ① 半数（54.1%）は国立によって設けられた（既存研究科の改組、修士課程からの昇進）。
- ② 国立の専攻構成は、学問的色彩が濃い（特に、先端の学際的分野での）ものが多い。
- ③ 私立では、保健学、看護学、家政学、酪農学、鍼灸学といった分野に集中している。しかも、これらの分野と加えて、経営管理、産業技術、生物産業、経営情報等いわゆる高度専門職業人を養成する実用的分野においては、社会的要請の高度化に応じて学部や修士課程から博士課程への昇進が遂げている。

#### 五. 修士課程と博士課程との「格差」

学部、研究科（名実両方面で）の変化の中で、学問的意識が変化していることが分かる。かつて東京帝大においては、農学部の設置の際、それが学部（学問）として認められるかどうかをめぐって論争が起こった。この事件が示すように、学部が学問の府（部）であるという認識が強かった。にも拘わらず、時代の進展、特に大学教育の発展に伴い、多くの新分野が学部として認められるようになった。しかし、新分野における「学部→修士→博士課程」への発展はそれほど容易なことではない。修士課程、特に博士課程研究科の設置が、それぞれの分野での学部にとって達成したがる一種の目標である。多くの研究者が指摘する通り、博士課程を設置しているかどうかは、大学の水準の高低を測る物差しとして見なされている。極端に言えば、ある専門分野にとっては、博士課程の設置まで至っていないのは、学問世界の「公民権」がまだ認められていないことを意味するであろう。要するに、時代的・社会的変化による学問研究の振興に対する要請が強くなっていると加えて、学問的或いは財政的には様々な有利点があるから、各大学が競って修士課程更に博士課程へと昇進しようとするのである。

次頁の表4-1-1に見られるように、伝統的分野（医、歯、薬等分野を除き）においては、国立大学間に格差が存在している。例えば、旧帝官大系の大学は、殆ど全ての学問領域にわたって博士課程までの学問的体系を創っている。学問・学術のピラミッドのトップに位

置しているこれらの大学と、ピラミッドの中部を構成している多くの地方国立大学（新制大学）は、それぞれ異なる集団として、それぞれ違った役割を果たしている。

以上のように、博士課程を持つ旧帝官大系の大学と修士課程しか持っていない新制大学との間に、目立った格差が見られる。ところが、こうした状況が変わってきている。例えば、1985年以降、多くの地方国立大学が競って工学分野の博士課程を設置している。

表 4-1-1 学問分野別大学間の格差（国立大学：1996年現在）

分野	A=博士課程を有する大学；	B=修士課程しか有していない大学
文学	京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、筑波大、神大、広島大	岡山、奈良女子大、金沢大、熊本大、千葉大
人文科学	東大	新潟大、信州大、山口大、富山大、鹿児島大、弘前大、茨城大、お茶の水
法学	京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、神大、一橋大	金沢大、岡山、新潟大、鹿児島大、愛媛大、島根大、静岡大、
経済学	東大、京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、神大、一橋大	横浜国立大、和歌山大、滋賀大、山口大、福島大、岡山、大分大、香川大、金沢大、新潟大、富山大、佐賀大、長崎大、
理学	東大、京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、筑波大、広島大	岡山、奈良女子大、熊本大、信州大、弘前大、鹿児島大、山形大、琉球大、山口大、島根大
工学	東大、京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、東工大 + 32校*	岡山、金沢大、熊本大、岩手大、佐賀大、長崎大、埼玉大、
農学	京大、北大、東北大、名大、大阪大、九大、筑波大、	岩手大、東京農工大、宇都宮大、鹿児島大、岐阜大、鳥取大、愛媛大、宮崎大、香川大、高知大、山口大、山形大、茨城大、静岡大、佐賀大、弘前大、島根大、信州大、琉球大
教育学	東大、京大、北大、東北大、名大、九大、筑波大、神大、広島大	北海道教育大、弘前大、岩手大、秋田大、山形大、宮城教育大、福島大、茨城大、千葉大、東京学芸大、横浜国立大、宇都宮大、埼玉大、山梨大、新潟大、信州大、静岡大、岐阜大、富山大、金沢大、福井大、滋賀大、愛知教育大、三重大、奈良教育大、和歌山大、大阪教育大、京都教育大、岡山、鳥取大、島根大、山口大、香川大、高知大、愛媛大、大分大、福岡教育大、佐賀大、熊本大、長崎大、宮崎大、鹿児島大、琉球大

\*：工学研究科に博士課程を設置した地方国立大学（年代順）は：神大64、富山大67、広島大77、名古屋工大85、横浜国立大85、千葉大86、長岡科学技術大86、豊橋科学技術大86、九州工大88、東京農工大89、群馬大89、室蘭工大90、山口大90、信州大91、徳島大91、岐阜大91、愛媛大92、宇都宮大92、山形大93、茨城大93、山梨大93、福井大93、鳥取大94、鹿児島大94、三重大95、大分大95、宮崎大96、北見工大97、琉球大97、

更に、ある分野での博士課程の設置が認められない大学は、他大学との協力によって連合の形式で連合博士課程をつくろうとする趨勢が出てきた。こうした動きは最初に地方国立大学において見られた。例えば、連合農学研究科(1985年)、連合獣医学研究科(1990年)、連合学校教育学研究科(1996年)という博士課程がある。これは、1校の力で単独に博士課程研究科を創れないため、他大学との連携を持ち、博士課程研究科を設置するものである。現在、その種類と数は少ない(連合農学6校、連合獣医学2校、連合学校教育学2校)が、こうした動きは将来1つの流れとなれるかも知れない。

公立大学では、博士課程を有する大学は少ない。特に1980年代以降の新設大学には、大学院の設置は稀である。そして、博士課程がある大学とない大学の間、同様に一種の格差が見られる。博士課程を設置する公立大学は、主に50年代に設置されたものであり、博士課程研究科の5割以上が医、工、経済、経営、理学の分野に集中している。文学、法学、経済学、経営学、理学、工学といった分野の博士課程を持つことは、大学の地位、特に研究大学の象徴としてとらえられている。ところが、これらの博士課程を設けている公立大学は少ないのである。博士課程研究科を二つ、三つ以上持っている大学は、更に数少ない(表4-1-2を参照)。

表 4-1-2 博士課程研究科を有する公立大学(1996年現在)

文学	法学	経済学	経営学	理学	工学	農学	薬学	医学
大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大学	大阪市立大学	大阪市立大学	東京都立大学	京都府立大学	東京都立大学	大阪市立大学
福岡女子大			神戸商科大学	東京都立大学	大阪市立大学	大阪府立大学	名古屋市立大学	名古屋市立大学
			横浜市立大学	姫路工業大学	大阪府立大学		静岡県立大学	横浜市立大学
					姫路工業大学			京都府立大学
					東京都立科学技術大学			札幌医科大学
					富山県立大学			奈良・和歌山・福島県立医大

\*\*文部省『全国大学一覧』(各年度版)により作成

私立大学では、文、工、経済、法、医、薬、経営、商といった分野の博士課程の数が比較的多い。こうした伝統的な学問領域に博士課程を持つのは、主に50、60年代に設置された大学である。文学、経済学、工学、法学、商学といった分野の修士課程は、1970年代前後から、徐々に博士課程を合わせ持つようになった。特に文学、経済学、工学の場合、

第Ⅲ期以降、博士課程の設置が大きな流れとなった。逆に、文学、法学、理学、経済学等の分野では、修士課程しか設けていない大学が多い。これらの大学は主に第Ⅲ、Ⅳ期に設置されたものである。

理、工、文、法、経済、経営、商等の分野には、第Ⅰ・Ⅱ期に博士課程研究科を設置した大学と、第Ⅲ・Ⅳ期に博士課程研究科を設置した大学の間、一種の格差が生じている。私大のピラミッドのトップに位置する前者は、歴史の長い名門私立大学で、有する博士課程研究科の数も多い。私大のピラミッドの中位にある後者は、歴史がそれほど長くないし、持っている学部・研究科の数も少ない。ピラミッドの底部には、更に多くの学部大学（大学院がない大学）がある。

国・公・私立いずれにせよ、博士課程を持つ大学はそれほど多くない。しかし、近年は、修士、博士課程を設置しようとする大学が増えている（表4-1-3、4-1-4、4-1-5を参照）。とはいえ、新しい分野での博士課程研究科の設置は、国公立大学の中でピラミッドのトップに位置している大学でない限り、歳月が長くかかる。

表 4-1-3 国立大学における研究科の設置状況（時期別）

研究科名	修士					博士				
	50~54	55~73	74~85	86~96	計	50~54	55~73	74~85	86~96	計
医学							(16)+9**	12	4	41
歯学							(1)+4	4	2	11
薬学						4	10	1	0	15
理学	9	1+3*	1+10	0	11+13	9	0	0	2	11
工学	8	21+5	8+3	0	37+8	8	2	2	25	37
農学	6	1+19	0+1	0	7+20	6	1	0	0	7
文学	9	0+4	0+1	0	9+5	9	0	0	0	9
法学	8	0+2	0+3	0+2	8+7	8	0	0	0	8
経済学	9	0+3	0+6	0+4	9+13	9	0	0	0	9
教育学	8	0+3	0+11	0+30	8+44	8	0	0	0	8

\*「a+b」について、「a」は最初修士課程を設けて、後に博士課程をも設置した大学の数である。

「b」は修士課程しか持っていない大学の数である。

\*\*「(a)+b」について、「(a)」は1955年設置された研究科の数である。

「b」はそれ以後設置されたものである。

医学研究科の場合、1955年設置されたものは数多いから、表の中に特に表されている。



表 4-1-4 公立大学における研究科の設置状況（時期別）

研究科	修士 50~54	55~73	74~85	86~96	計	博士 50~54	55~73	74~85	86~96	計
医学						0	8	0	0	8
歯							1			1
薬	1	1		1	3			1	1	2
理	1	1		1+1**	3+1	1	1		1	3
工	3	1		2	6	0	3	1	2	6
農	1	1			2		1	1		2
文	1	+1		1+4	2+5		1		1	2
法	1		+1		1+1	1				1
経済	1	4		+2	5+2	1	3		1	5
経営	1	2	+1		3+2		2		1	3

\*\*「a+b」というのは、

「a」は最初修士課程研究科を持っていて、後に博士課程をも設置した大学の数である。

「b」は修士課程しか持っていない大学の数である。

~

表 4-1-5 私立大学における研究科の設置状況（時期別）

研究科	修士 50~54	55~73	74~85	86~96	計	博士 50~54	55~73	74~85	86~96	計
医学						0	13	16	0	29
歯学						0	5	7	3	15
薬学	0	12	11+1**	5	28+1	0	5	16	7	28
理学	9	1+3	1+10	0+0	11+13	9	0	0	2	11
工学	1	22	8+1	17+6	48+7	0	13	5	30	48
農学	2	2	2	1	7	0	2	3	2	7
文学	19	22+3	9	11+11	61+14	9	20	11	21	61
法学	12	15	8+2	6+11	41+13	9	13	9	10	41
経済学	12	19	10+6	6+6	47+12	8	17	12	10	47
経営学	0	7+1	7	7+8	21+9	0	4	8	9	21
商学	9	8	1+1	2+2	20+3	3	13	1	3	20
家政学	0	3+4	2+1	1+2	6+7	0	0	1	5	6
総計	64	111+11	59+22	56+46	290+79	38	105	89	112	334

\*\*「a+b」というのは、

「a」は最初修士課程研究科を持っていて、後に博士課程をも設置した大学の数である。

「b」は修士課程しか持っていない大学の数である。

表 4-1-6 古い分野における研究科（修士・博士課程）の設置

研究科	修士課程の設置（1950以降）				博士課程の設置（1953以降）				研究科
	私	公	私	私	国	公	私	私	
文学	1953	1953	1950		1953	1955	1953		文学
法学	1953	1953	1950		1953	1955	1953		法学
社会学	1953	1953	1951		1953		1953		社会学
哲学			1951				1955		哲学
神学			1950				1953		神学
仏教学							1995		仏教学
理学	1953	1953	1951		1953	1954	1955		理学
工学	1953	1953	1950		1953	1955	1959		工学
経済学	1953	1953	1950		1953	1959	1953		経済学
商学	1953		1950		1953		1953		商学
農学	1953		1951		1953	1983	1962		農学
獣医学	1953		1951		1953		1962		獣医学
化学	1953		1952				1972		化学
自然科学			1953		1975		1972		自然科学
芸術学			1951		1980		1961		芸術学
政治学			1951		1976		1995		政治学
西洋文化			1951				1953		西洋文化
経済学			1952				1954		経済学
人文科学	1953	1953	1951		1953	1955	1955		人文科学
社会科学	1953	1955	1951		1953	1955	1955		社会科学
経営学	1953	1953	1959		1953	1965	1959		経営学
水産学	1953		1976		1953		1978		水産学
数物系	1953				1953				数物系
生物系	1953				1953				生物系
化学系	1953				1953				化学系
教育学	1953		1958		1953		1964		教育学
薬学	1953	1953	1962		1953	1964	1962		薬学
家政学	1963	1953	1961		私		1985		家政学
医学	1956	1956	1956		1955	1956	1956		医学
歯学	1956	1956	1956		1955	1966	1956		歯学
理工学	1956		1961		1956		1961		理工学
法学	1963		1972		1963		1972		法学
美術学	1963	1970	1964		1978		1995		美術学
音楽学	1963	1970	1964		1978		1993		音楽学
行政学	1963		1963		私		1976		行政学
基礎工学	1964		1991		1966		1995		基礎工学
繊維学	1964								繊維学
体育学	1964		1971		私		1987		体育学
理学系	1965				1965	1993			理学系
工学系	1965				1965				工学系
工芸学	1965								工芸学
鉱山学	1965				1987				鉱山学
外国語学	1965				1995				外国語学
外国語学	1966	1967	1970		私	1995	1973		外国語学
文芸学			1966						文芸学
畜産学	1967		1970		私		1972		畜産学
衛生学			1967		私		1986		衛生学
海洋学			1967		私		1970		海洋学
医学系	1968				1965				医学系
薬学系	1965				1965				薬学系
農学系	1965				1965	1973			農学系
園芸学	1969								園芸学
栄養学	1969		1969		1969		1974		栄養学
社会福祉学		1991	1969		公	1993	1994		社会福祉学
生産工学			1970		私		1972		生産工学
人文学			1971		私		1974		人文学
造形学			1973						造形学

\*\*文部省『全国大学一覧』各年度版により作成。国、公、私というのは、最初に当該分野の研究科を創設したものである。

## 第二節 分野別博士課程研究科の種類の変化

前節においては、博士課程における研究科の種類の変化の全体像について検討した。ここでは、分野別の形で、各領域に属するそれぞれの博士課程研究科その種類はどのように変化してきたかについて考察してみたい。

取り扱う分野は、法文系、理工系、医学系、教育系、その他の分野である。それぞれの分野に属する研究科については、詳しくは後掲の付録5を参照願いたい。

### 一. 法文系分野

新しい大学院制度への転換が1950年に始まったが、博士課程の登場はそれより3年遅れた。1953年、法文系においては10種類の博士課程研究科が登場した（法学、文学、経済学、経営学、商学、社会学、人文科学、社会科学、英米文学、政治学というもの）。これらの研究科は、殆ど伝統的な学問領域に属するものであり、近代大学教育の中で歴史の長い分野でもある。別言すれば、新しい大学院制度下の博士課程レベルの教育研究は、こうした伝統的分野に限られて出発したということである。

博士課程を設置していた大学は、殆ど旧制の帝官立大学を前身とするもの、または少数の私立名門大学である。特に、1953年の時点では、これらの伝統的領域での博士課程研究科を持っていた大学が国立に集中していた。しかし、多くの分野において、公私立大学が何年か遅れて博士課程の設置が認められることになった。こうした点は、博士課程というレベルでの教育・研究においては、国立大学が重要な役を演じていることを示しているといえるだろう。

50、60年代に、学部教育の大拡充が行われていたが、大学院教育においては、それほど大きな拡充が行われていなかった。専門分野の変化についても、博士課程研究科の種類数は少し増加をしていたにすぎない。ところが、70年代に入ってから、新設置が加速し始めるようになった。新しい学問分野の開拓を目指す筑波大学を始めとし、総合的な新しい研究科（博士課程）の創設が多く行われた。こうした動きは、従来の専門分野における学問的枠の打破として見なしてもいいだろう。例えば、哲学・思想研究科、歴史・人類学研究科、文芸・言語研究科といったものが、後に出てきた多くの研究科（細分化されたもの、総合的もの或いは学際的もの）の先駆けとして捉えられる。

80年代以降、総合文化、国際文化、文化科学、現代社会文化といったような研究科が、伝統的分野と異なるもの（細分化、総合化、学際化の進展によって開かれた分野）に対応する教育・研究の組織として登場してきた。これらの新しい分野の形成過程に見られる傾向は、90年代に入ってから更に顕著になっている。国際公共政策、総合政策科学等の博士課程研究科の創出は、それぞれの分野での学問研究の隆盛、人気、繁栄を反映しているのではないかと考えられる。

## 二、理工学分野

理工系領域においては、最初に登場した研究科の中で、総合化志向をもっていたものが幾つかあった。それらは東京大学に設けられていた数物系、化学系、生物系等の研究科である。当時、東大の大学院は、研究科を学部の延長にせず、従来の法、文、理、工、医、農等の学問分野に対応する学部の垣根を低くすることに重点を置いていた。つまり、学問研究の総合化・学際化を目指していたものである。しかしながら、1940、1950年代においては、専門分野の総合化・学際化より、むしろ専門分野の細分化の方が科学技術の発展の全体的特徴であった。

新制大学における新種学部の創設が多く見られた1940、1950年代に登場した新しい学部（専門分野の細分化に特徴がある）が、60年代以降、漸く研究科へと昇進してきたことがその好例である。そこで、学部レベルから研究科レベルへの昇進ができたこれらの専門分野は、従来の学問領域より細分化されたものであった。繰り返しになるが、学問分野の細分化が、当時の新種研究科の創設の中で見られる主流であった。例えば、基礎工学、繊維学、工芸学、電気通信学、鉱山学、海洋学、生産工学等の研究科も、総合化・学際化よりは、むしろ伝統的工学という領域における学問分野の細分化によって創り出されたものである。これらの分野での研究科が70年代から、遅くとも90年代に入ってから博士課程へと昇進してきた。

70年代以降は、博士課程レベルでの学問分野における総合化と学際化の傾向が出てきた。こうした現象は、地球科学、総合理工学、電子科学、環境科学、社会工学、食品薬品総合科学というような研究科の登場によく現れている。こうした趨勢が80年代後半以降更に強くなっている。

新種研究科の大量登場という現象については、単に専門分野の名称の更新として捉えてはいけない。新しい専攻の大量創設ということは、新分野の開拓をも意味するのである。

新しい専攻からなる研究科の登場は、科学技術領域の日進月歩によって開かれてくる新しい専門分野の教育・研究を行おうとする志向を表しているのである。こうした志向を遂行するために、既存分野での組織的改組・再編、既存研究科の専攻の振替等の手法が求められている。特に、理工系領域での新しい研究科の創設については、主に旧制帝官系国立大学において、こうした組織的統廃合によって行われている。しかも、理工系分野の学問的研究は、依然としてこれらの旧制帝大系の国立大学が主導権を持っているのである。このような組織的統廃合をしばしば行っていたことによって、新しい分野を開拓することができ、それぞれ分野での学問研究をリードすることができたのである。

### 三. 医学系分野

医学系領域においては、研究科の種類の変化は法文系、理工系分野ほど顕著ではないが、新しい分野での「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程が専門分野の細分化傾向を物語っている。従来は、医学、歯学、薬学、獣医学といった分野しか博士課程は設置されていなかったが、60年代以降、特に80年代に入ってから、栄養学、衛生学、保健学などの新しい分野においても博士課程が設置されるようになった。

また、生活健康科学、環境保健学といった総合的性格をもつ専門分野においても、博士課程の設置が認められるようになってきている。このような趨勢は、博士課程レベルでの専門分野の総合化が始まることを予示するものとして見落とせない。

これに類似する医学系の新種研究科（専門分野の総合化、学際化によるもの）が修士課程レベルでもかなりある。例えば、医療福祉学、保健福祉学、看護福祉学、医療画像情報学等の研究科は、当面、高度な専門教育（高度な専門職業人の育成）を目指しているが、将来何時かそれぞれの分野での高度な研究者の養成を担う博士課程教育へと昇進していくことも可能なのではないか。

### 四. 教育学系分野

教育学系領域においては、全体的にいうと、新種学部も新種研究科（博士課程）も少ない。「教育学」という伝統的学問領域に属する「連合学校教育学」といった研究科を除いて、新しい博士課程研究科の登場はあまりない。ただ、体育学分野から細分化されてきたものが一つある（スポーツ科学研究科）。これは、今日における世界的規模でのオリンピック運動の普及と隆盛に象徴されるように、現代社会において体育・スポーツという分野

に対する人材育成と学問研究の要求が高まっていることを反映しているだろう。

教育分野に関しては、新しいものといえば、先に触れた連合学校教育研究科がしかない。しかし、これは、一校の力で独立な博士課程研究科を設置することができないため、数校が連合して創った博士課程研究科である。連合の形式で博士課程を設置しようとする動きは、今まで国立大学がもつ多くの教育学研究科が博士課程への昇進を遂げられない現実の中で生じてきたものである。教育学部、教育学研究科をもつ大学は主に国立大学である。しかも、その大部分が新制大学発足時に設置された地方国立大学である。旧制帝官立大学系の国立大学には、教育学研究科が最初から博士課程をもって設置された。これらの大学と異なって、数多くの地方国立大学の方は、他分野に比べて教育学研究科の設置が遅れた上に、しかも全て修士課程しかない。結局、国立大学の中で、単に教育学分野に限っては、博士課程をもつかもたないかということによって、制度的な格差が付けられていると考えられるのである。「学部→修士課程→博士課程」という昇進過程は、学問研究の高度化を意味する一方、各大学・研究科がそれぞれの存在価値・地位を維持するために進まなければならない道でもある。そうした理由から、博士課程での教育・研究を行う連合研究科が創り出されてきたといえる。将来、一つの潮流になるかも知れない。

## 五. その他の分野

「その他の分野」という表現は、以上で言及した諸分野を除いた全ての分野を意味する。研究科の種類が少なく、更に分類していく必要がないため、ここでは、第二章、三章と同様に、「その他の分野」として一括する。

新制大学院が成立した際、その他の分野に属する博士課程研究科は3種類しかなかった（神学、農学、水産学）。それから60年代末まで、その他の分野に属する博士課程研究科は依然として数少なかった。研究科の種類増加は、70年代からの生活科学、国際関係学、芸術学、美術学、音楽、といった分野の博士課程研究科の設置に始まった。これらの分野は、前時期に設置された伝統的分野と比べて、その登場がかなり遅れる。学問的源流についていえば、これらの分野は従来の学問領域から細分化してきたものである。そして、80年代後半になって、新しい研究科の設置が盛んに行われるようになっていく。社会的要請の高まり、つまり、学問の進展や国際化・情報化の潮流などに対応するものが多く創設されてきた。これは80年代後半以降登場してきた新しい博士課程研究科が持っている一つの特徴である。これに関しては、次の節で詳しく触れることにする。

新種研究科の大量登場は、理工系領域において目だったが、これに次いで、その他の分野においてもよく見られる。学部と修士課程レベルでの専門分野の多様化（新種学部・研究科の大量登場）と同様に、博士課程レベルにおいても、専門分野の多様化（研究科の種類増加）が起こっている。これらの新しい分野においては、教育・研究が学部から修士課程に、更に博士課程に昇進するような、いわゆる教育・研究の高度化が進んでいる。しかも、こうした高度化は80年代以降加速するようになっている。これは、新しい分野において、「学部→修士課程→博士課程」という昇進が速くできたものが多くなっている事実から分かる（後掲の付録4-02を参照）。または、多くの新しい分野においては、いわゆる「修士課程→博士課程」というような変化がよく見られる。つまり、これらの分野は、専門教育に力を置く（学部レベル重視）より、むしろその創設当初からは新しい専門分野での学問研究を強調しようとする（研究科レベル重視）ものである（後掲の付録4-03を参照）。

### 第三節 80年代後半以降に新登場した博士課程研究科

#### 一. 新種研究科の大量登場

第三章第三節(124頁)では、戦後、登場してきた新種研究科の数、設置者別・時期別の特徴を表3-3-1の中にまとめた。その表を見ると、博士課程においては、国立大学が新しい研究科創設の中心的役割を果たしてきたことが分かる。また研究科の種類は、前の時期より遥かに急速に増加していることも分かる。例えば、1955年以降毎年3種類の増加を見てきた博士課程は、第Ⅳ期に入って、研究科の種類増加は、6~7種類に達している。1986年以降、新種学部及び新種修士課程研究科の大量創設と同様に登場してきたこれらの博士課程研究科の設置については、どのような特徴が見られるのか。

まず、多くの専門分野においては、多くの研究科が修士課程から博士課程へと昇進してきていることは目立つ。例えば、工学研究科を始め、多くの修士課程が博士課程へと昇進している。次に、新しい分野での博士課程研究科が大量創設されている。これらの新種研究科の設置については、設置者別及び専門分野ごとに次のような異なる特徴がみられる。

- ①国立大学が創設した新種研究科は、74種類のうち40種類に達している。その中に、既存の研究科の改組や他研究科からの振替で創出された新種研究科(15)、そして、関連分野での研究科からある程度学問的支持をもらった研究科(8)を合わせて、半分以上になっている。更に、総合研究大学院大学と先端科学技術大学院大学という新設大学が創設した4種類を加えて、7割ぐらいを占めている。ほかの殆どは2年前に設置された修士課程の一部の専攻が博士課程へと成長してきたものである。
- ②国立大学が設けた新種研究科は、主として学問的な色彩が濃い分野の専攻・学科を持っている。これらの研究科(例えば、数物科学、生命科学、材料科学、数理科学、生命理工学、数理学、多元数理科学等)は、純粹の科学研究であり、即ち実学的学問研究よりむしろ科学技術の振興や科学・文化の向上のため、いわゆる国のための学問研究を担っているものであるといえるだろう。
- ③保健学、看護学、家政学、酪農学、鍼灸学等の分野に対応する新種研究科においては、同名の新種学部が何十年か前に私立大学に創出されたが、長年の努力によって、漸く博士課程に成長してきた。



④上述の②と異なって、私立大学が創設したものは、多かれ少なかれ実用的な学問と見なされる。しかも、ある程度「市場」へ適応しようとする意識が見られる。

例えば、国際政治経済学、経営管理、産業技術、生物産業学、経営情報学等の研究科は、元々同名の新種学部が社会的ニーズに応じて創られたものである。現在、こうした分野の学問研究が博士課程へと成長しているのは、社会の側からの要請が高まってきたことの表れであろう。

## 二. 分野毎に見た新種博士課程研究科の創設

既に述べた通り、1986年以降登場してきた新種研究科（博士課程）は74種類を数え、設置者別での内訳が、国立40、公立5、私立29となっている。これらの新種研究科について、それぞれの領域ないしは分野別で見ると、学部レベルあるいは修士課程レベルでの特徴とかなり異なるものが出てくる。

法文系分野においては、新種研究科の設置は、設置者別で見ると、国立10、公立1、私立6という内訳だが、国立大学が果たしている役割は従来と同様に重要なものとなっている。特に、国立大学が設置されたニューフェースの8割が旧制帝官系大学と近年新設された大学院大学によって創り出されている。旧制帝官系大学の場合、既存の研究科の統廃合を通して新しい研究科を創設した動きが特徴的現象である。つまり、この領域では、学問研究の最高レベルである博士課程が、従来と同様に少数の大学の独占物に止まっている。

これに対して、学部及び修士課程レベルで多くの新種の創設に主役を果たしてきた私立大学が創設した博士課程研究科は、それほど多くない。しかも、私立大学が創設した新種研究科の中で、名門校によって創り出されたものが圧倒的に多い。この点から見ると、数多くの私立大学において、新種創設の役割は、「学部>修士課程>博士課程」というふうに変化してきている一方、名門校に集中していることが指摘できる。博士課程レベルの学問研究に参入すること、特に新しい分野の博士課程レベルの学問研究に参入することは、多くの私立大学にとって、決して容易なことではない。事実、法文系領域に属するサブ分野としての文化、社会文化、政策等の分野においては、依然として少数の国立大学の独占的領地である。

理工系分野においては、設置者別で見ると、新種研究科は、国立20、公立2、私立5という内訳となっている。国立大学の中では、旧制帝官系大学が14の新種研究科を創設し、優位を占めていることが目立った。それ以外の新しい研究科の中では、長年の努力を

払って漸く博士課程へと成長してきた電気通信学と鉱山学という2つの研究科がある。この2つの研究科がたどってきた歴史からみれば、一般の大学にとって、博士課程への道乗りが長い、ということが分かるだろう。しかし、例外も一つ挙げることができる。1986年に新種学部として登場した情報工学部（九州工業大学）は、情報社会の高度化が進んでいる中で、情報科学技術的人材の育成に対する社会的要請が高まっているため、速やかに修士課程、博士課程へと昇進することができた。

一般的には、博士課程の設置に関しては、旧制帝官系大学に傾斜するような、いわゆる「傾斜政策」が否めない。旧制帝官系大学の場合、既存の組織を改組・再編する形で新しい研究科を創ってきた。こうした方式がよく使われるのは、これらの大学がそれぞれの分野における特別な資源、即ち学問研究の歴史・伝統、教授陣などをもっているからである。しかも、これらの大学は、殆ど修士課程を設置すると同時に、あるいは2年のうちに博士課程の設置を実現している。大学システムのピラミットの頂点にあるこれらの大学は、既存の研究科の改組・再編、いわゆる学問的資源の活用を通して、より効率的に柔軟に社会的要請に答えていることが、学部、修士課程レベルだけでなく博士課程レベルにおいてもよく読みとれるのである。こうした方法を通して、これらの大学は、容易に新しい分野での学問研究のリード的な役割を握られるのである。

公立大学においては、東京都立大学の総合理学という研究科しかないが、その専攻構成（システム要素科学専攻、システム機能科学専攻）から見ると、この研究科を創設して新しい分野での学問研究を推進しようとするモチーフがかなり強いことが分かる。

私立大学の場合、創設された新種研究科は少なく、少数の名門校に限られている。しかも、新種研究科の専門分野についてみると、国立大学が理論的学問研究（例えば、生命科学、物質科学、材料科学、数理科学、エネルギー科学など）に中心を置いているのと異なり、私立大学においては、応用的、実用的な分野（例えば、応用生命科学、情報システム、生物産業、電子情報工学等）に中心を置く特徴が見られる。要するに、博士課程レベルにおいては、私立大学が占めている割合が増加しているとしても、新しい学問分野の開拓、科学技術領域における学問的研究は依然として旧制帝官系大学によってリードされているのである。

医学系分野においては、国立大学が新しい名称の研究科を創出することに関心を持っていないように見受けられる。新しい研究科の創設より、むしろ医学研究科という古い枠の中に新しい専攻や新しい研究分野の開拓を意欲的に努力している。例えば、東京大学を例

として見てみると、以下のように新しい専攻の設置や専攻構成における大きな改組・再編が見られる。

年度 組織的改組・再編及び新しい専攻の設置

1994年：国際保健学専攻（博士課程）新設

1995年：「第三基礎医学、第三臨床医学、社会医学、第四臨床医学等の専攻」

→ 「病因・病理学、生殖・発達・加齢医学、社会医学、外科学等の専攻」

1996年：「第一臨床医学、保健学、国際保健学等の専攻」

→ 「内科学、健康科学・看護学、国際保健学等の専攻」

1997年：「第一基礎医学、第二基礎医学、第二臨床医学等の専攻」

→ 「分子細胞生物学、機能生物学、生体物理医学、脳神経医学等の専攻」

京都大学をもう一つの例にしてみると、それほど大きな改組は見られないが、既存の組織を生かして新しい専攻を創ることが行われている（1985年分子医学専攻設置、1990年脳制御医科学系専攻設置）。組織の改組や新しい専攻の創設などは、全ての国立大学において見られるとはいえないが、かなりの国立大学において、こうした動きが見られる。

これに対して、公立、私立大学の場合、極少数の大学を除いて、「生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系」といった専攻構成が普通であり、しかも、長い間にこうした構成には変化は起こっていなかった。

要するに、医学系領域における新しい研究分野の開拓、あるいは博士課程レベルでの学問研究においても、主役を果たしているのは、国立大学、特に旧制帝官系大学の大学である、といわざるを得ない。

教育系分野においては、教育学研究科が（主に国立大学において）数多く設置されているが、博士課程まで昇進することができるのは一部の大学に限られている。連合学校教育学研究科というような博士課程研究科の設置においては、多くの修士課程しかもっていない大学が博士課程レベルに昇進しようとする意欲で学問的研究を推進している、という姿を見ることができる。一方、他の分野に比べて、教育学という領域においては、既存組織の改組や新しい専門分野の創出などはそれほど見られない。しかし、70年代に大阪大学の教育学部が人間科学部に改称したのに伴い、教育学研究科でなく、人間科学研究科を設置する動きもある。ここに象徴されるように、教育学を伝統的な枠以外に抜けようとする

傾向は無視できない。もう一つの例を挙げれば、1997年には、神戸大学でも、教育学研究科が総合人間科学研究科（修士課程）に改称された。

その他の分野における新種研究科の設置については、一言で総括することはできないが、以下、特徴をまとめてみる。

まず、学部、修士課程レベルにおいてよく見られる情報学の「実用化・応用化」傾向が、次のように博士課程レベルまでに広がっている。

学 部	→ 修 士 課 程	→ 博 士 課 程
経営情報、図書館情報、環境情報	図書館情報学、経営情報学	経営情報学
経済情報、社会情報、情報工学部	情報工学、経済情報学	情報工学
情報文化、文化情報、総合情報学部	人間情報学	人間情報学
都市情報、流通情報、情報社会科学部	社会情報、情報科学	情報科学

次に、国際関係学といった研究科（博士課程）の設置に伴って、国際領域にわたる新種研究科が博士課程として次々に登場してきた（国際学、国際開発、国際関係、国際協力などの研究科）。これに関連して、特別な対象国に対する学問的関心の高まり、あるいは学問研究の重要性の増加により、アメリカ研究科や中国研究科というようなものが博士課程レベルにまで昇進してきた。これらの研究分野においては、まず修士課程、そして博士課程での教育・研究が、現代社会における情報化・国際化という趨勢の深化につれて必要となっているのである。これに対して、設置された多くの福祉系の学部や修士課程研究科は、現在まで博士課程への昇進がまだ実現されていない。しかし、こうした潮流からみると、遠くない将来には実現できるのではないかと思われる。

最後に、補充しておきたいことがある。前節で少し触れていたが、80年代後半以降、「学部→修士課程→博士課程」という道とちょっと違う異なって、同名の学部を持っていない分野においては、いわゆる「修士課程→博士課程」というような昇進過程をたどってきたものが多くなっている。従来の学部レベルの教育・研究より、むしろ大学院レベルの教育・研究の方を重視するこれらの研究科が、新しい専門分野での学問研究の推進を狙っているものとして創設されてきたのである（付録4-03を参照）。